令和7年度　指定管理者評価シート

■指定管理施設

施　設　名	波多江1児童クラブ他 全34施設（支援の単位）	施設所在地	糸島市波多江駅北四丁目12番2号　他
設置目的	児童福祉法第21条の9に規定する放課後児童健全育成事業を行う放課後児童クラブの運営		
指定管理者名	株式会社明日葉	団体所在地	東京都港区三田三丁目5番19号 住友不動産東京三田ガーデンタワー3階
指定期間	令和4年4月1日　～　令和9年3月31日	評価対象年	指定期間5年のうち4年目
指定管理の主な業務	・児童クラブを利用する児童に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る業務 ・児童クラブの入所の承諾等に関する業務 ・児童クラブの利用に係る料金の徴収に関する業務 ・児童クラブの施設及び設備の維持管理		
評価者名 （施設所管課長名）	子ども課長　稲田智子		

■施設の利用状況

施設利用状況を示す指標		単位	計画値	指定期間中の実績				
			令和7年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①	登録児童数（5/1時点）	人	1,597	1,442	1,522	1,617	1,631	
②								
施設利用状況の特記事項								

自主事業の実施の有無	無
自主事業の主な内容	

自主事業の実績を示す指標		単位	指定期間中の自主事業の実績				
			令和　年度	令和　年度	令和　年度	令和　年度	令和　年度
①							
②							

■利用者アンケート等の結果

利用者アンケート等の 実施期間・手法	WEBアンケートを実施
利用者アンケート等の結果	・集計期間:2025年2月2日～3月31日 ・回答依頼者数:1,265件 ・回答数:463件 ・回答率:36.6% ■満足度について（5段階評価） ・児童クラブの満足について：4.29 ・明日葉への満足度について：4.18 その他の詳細結果に関しては、別紙にてご報告済み

■評価

【評価区分：優れている（4点）、適正である（3点）、改善が必要である（2点）、抜本的な見直しが必要である（1点）】

項目	評価の視点	得点
1　業務の履行に関すること		
1-1	協定や仕様等に基づき、指定管理業務が実施されているか	3
1-2	職員の人員配置は指定管理業務の実施にあたり適正であるか	4
1-3	職員の労働条件は適正に保たれているか(賃金、労働時間等)	4
1-4	職員に対して必要な研修等を実施し、資質向上に努めているか	4
1-5	法令が遵守されているか（法定点検や検査等を含む）	3
1-6	開館日、開館時間は守られているか	4
1-7	施設、設備、備品の管理は公共施設点検マニュアル等に基づき行われているか	2
1-8	利用の許可・制限が条例規則、仕様書に沿って実施されているか	3

1-9	普段から利用者の意見を把握し、苦情等に適切に対処しているか	4
1-10	指定管理業務の履行が確認できる諸帳簿が整備・保存されているか	3
1-11	個人情報は適切に取り扱われているか	3
1-12	適正な会計・経理事務が行われているか（利用料の適正徴収を含む）	3
1-13	経費節減の取組がみられるか	4
1-14	市への報告及び必要書類の提出は、遅延なく適宜行われているか	3
	得点小計	47
2	サービスの質に関すること	
2-1	利用者に対するサービス向上の取組がみられるか	4
2-2	施設及び敷地内は清掃が行き届き、清潔に保たれているか	3
2-3	施設の設置目的に沿った利用者の増加に資する取組がみられるか	3
2-4	職員の接遇態度（マナー、言葉づかい、服装等）は利用者にとって適切か	3
2-5	利用者アンケート等の結果から利用者の満足度を把握し、運営に反映しているか	3
2-6	施設の認知や利用拡大のため、広報や情報発信は適宜行われているか	3
2-7	自主事業の実施により、施設の魅力向上を図っているか	該当なし
	得点小計	19
3	その他	
3-1	感染予防など、衛生管理の徹底に努めているか	3
3-2	防災訓練など、普段から防災・防犯対策を行っているか	4
3-3	従業員の処遇の改善に努めているか	4
3-4	定期的なミーティングの開催など、普段から学校との連絡調整を行っているか	3
	得点小計	14
	得　点　合　計	80
	得点率　（合計点/（4点×評価項目数））	0.83

総合評価	理由　（評価項目の得点が1点、2点の項目は具体的に改善すべき事項も記載）
◎	・令和7年度は、利用者からおやつ代の徴収の開始、糸島事務所でのおやつ管理の一元化など、おやつの取扱いに大きな変更があったが、大きなトラブルが起こることなく円滑に対応された。 ・虐待やネグレクトの疑いといった個別の案件を認知した際に、迅速かつ丁寧に報告されており、状況に応じて学校や児童相談担当などとの円滑な連携が取れている。 ・令和7年度から出欠管理システムを導入し、オンラインによる出欠連絡が実現したことで、保護者の利便性の向上に貢献した。 ・一部の児童クラブの環境に関する相談案件を発端に、全児童クラブで保護者向けの面談を設定するなど、環境の改善に尽力された。

【総合評価判定の目安】

◎ 優　　良 ・・・・・ 0.82～1　　○ 適　　正 ・・・・・ 0.63～0.81

△ 改善必要 ・・・・・ 0.44～0.62　　× 抜本的見直し必要 ・・・・・ 0.25～0.43

■指導及び助言

・保護者アンケートには、おやつの質に関して改善要望が今も見受けられるため、可能な範囲で対応されることを希望する。
・公共施設点検マニュアルに沿った点検については、対応がマニュアルと異なっている箇所が見受けられるため、マニュアルの内容をきちんと理解するとともに、施設管理に関する知見を広げ、施設の故障や不具合には今以上に柔軟に対応されることを希望する。
・各種相談については子ども課だけでなく、然るべき相談先を今一度確認され、適切かつ柔軟に対応されたい。

■前年度評価の「指導及び助言」内容に関する対応状況（市による改善の指摘があった場合）

☑ 改善済　　☐ 改善未済　　☐ 指摘なし

■前年度の指導及び助言内容（改善未済の場合）

■改善未済の理由